

令和7年度第1回定時理事会議事録及び議論内容

1 日時

令和7年5月29日（木）午前10時00分から午前11時10分まで

2 場所

小平市美園町一丁目8番5号 小平市民文化会館 地下1階レセプションホール

3 出席者

(1) 出席者

理事：関口徹夫（代表理事・議長）、剣持庸一、後藤仁

監事：菱山園子、村上哲弥

(2) 欠席者

理事：栗山丈弘、玉置善己

(3) 事務局

首藤事務局長兼総務課長、脇本事業課長、関口事業担当係長、師岡ふるさと村担当係長、細淵管理担当係長、新井総務担当係長、永瀬総務担当主任

4 議題

第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和6年度事業報告及び決算について」

第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団評議員選定委員の選任について」

第3号議案「公益財団法人小平市文化振興財団評議員候補者の推薦について」

第4号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和7年度第1回評議員会（定時）の招集について」

5 定足数の確認

理事の現在数5名、会議の定足数3名のところ、本日の出席者3名という報告があり、公益財団法人小平市文化振興財団定款（以下、定款という。）第35条の規定により定足数に達しているので会議は成立している旨が確認された。

6 議事の経過の要領及びその結果

午前10時00分、定款第34条の規定に基づき、関口代表理事が議長となり開会を宣言した。

(1) 第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和6年度事業報告及び決算について」

首藤事務局長兼総務課長（以下、首藤事務局長という。）及び脇本事業課長より、資料に基づき説明が行われた後、出席理事全員一致で議案は原案のとおり可決された。

(2) 第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団評議員選定委員の選任について」

首藤事務局長より、資料に基づき説明が行われた後、出席理事全員一致で議案は原案のとおり可決された。

(3) 第3号議案「公益財団法人小平市文化振興財団評議員候補者の推薦について」

首藤事務局長より、説明が行われた後、出席理事全員一致で議案は原案のとおり可決された。

(4) 第4号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和7年度第1回評議員会（定時）の招集について」

首藤事務局長より、説明が行われた後、出席理事全員一致で議案は原案のとおり可決された。

7 報告事項

(1) 代表理事の職務執行の状況について

8 議論内容

(1) 理事の辞任と就任及び事務局の人事異動について

首藤事務局長 初めに、当財団の理事の辞任と就任について報告する。余語理事が、令和7年3月31日をもって小平市を退職されたことに伴い、当財団の理事を辞任された。後任の理事については、評議員会の選任により、本年5月1日付けで、当財団を所管する小平市地域振興部長の後藤仁氏にご就任いただいている。続いて、事務局の人事異動について報告する。本年4月1日付けの人事異動により、事業課長であった新井が、小平市へ帰任し、その後任として、小平市から脇本が着任した。また、管理担当課長として細淵が着任した。理事の辞任と就任及び事務局の人事異動については、以上である。

事務局からの報告後、特に質問はなかった。

(2) 前回評議員会の概要

首藤事務局長 本年3月26日に開催された評議員会のご意見やご質問と当財団の対応等について、概要をご紹介する。

来年度の事業計画、収支予算等について大きく13点程度、ご意見やご質問をいただいている。

1点目として、令和7年度に計画する大ホールロビーLED化工事に関する質問がございました。施設内にはどの程度水銀ランプが残っているか、また残っているものはいつ工事する予定か、というご質問があつた。令和7年度は大ホール入り口付近の水銀灯をLED化する予定であり、その他の水銀灯については令和6年度中に交換工事済みであるため、今回の工事ですべての水銀灯がLED化されることをお答えしている。

2点目として、事業計画書で示されている移動用ステージスピーカーの再リースについて、何度目の再リースか、とのご質問があつた。令和7年度で2回目の再リースとなることをお答えしている。

3点目として、収支予算書の委託費の内訳についてご質問があつた。委託費については、お客様の利用に近い部分では催し物を開催する際の公演料がある。一方で、大きなウェイトを占めるのは、舞台の管理運営に関する業務、館内警備や建物管理に関する業務、チケット販売や窓口の受付業務などであることをお答えしている。

4点目として、大ホールロビーのLED化工事は、地元業者へも周知されているか、とのご質

問があった。LED化工事は市の工事になるが、財団が発注する工事は、地元業者でも対応可能な案件については、入札の結果に応じて発注していることをお答えしている。

5点目として、コロナ禍を経て、文化と経済を絶やしてはならないと考えているため、地元の企業、アーティストを育てる視点を持って、地域経済の循環率を上げていけるよう努めてほしい、とのご意見があった。当財団としても、備品の調達等の際には市内業者を優先することが市との指定管理に関する協定の中で定められており、また地元アーティストの観点では、ルネこだいらや小平ふるさと村で開催するイベントにおいて、当財団のアーティストバンク登録者や小平市文化協会加盟団体に積極的にご出演いただいていることをお伝えしている。

6点目として、中学校部活動の地域移行について、令和7年度予算ではどのように捉えているのか、とのご質問があった。中学校の部活動については、今後、市が立ち上げる検討委員会に当財団も委員の一員として関わる予定であり、小平市にとってよりよい形になるよう市と一緒に考えていくこと、また、令和7年度の取り組みとしては7月に開催する「サマーウィンドバンドフェスティバル」に、多くの市内学校の吹奏楽部が出演予定となっているので、当財団でも支援をしていくことをお答えしている。

7点目として、子ども向けの視聴覚教室としてよい映画を見せる取り組みや、市にゆかりのあるJリーグ選手や観光大使の協力を得て、出演料が生じない方法で子どもたちが集まる事業を実施できるといいのではないか、とのご意見があった。子どもを対象とした取り組みとしては、小学校への出前コンサートを実施しており、年々出演機会を増やしている状況であるので、実施の際には関係する先生方と意見交換を行い、新たに取り組めることを考えていきたいこと、市にゆかりのあるJリーグ選手については、小平駅周辺の店舗からも同様のご意見があるため、参考にしていきたい旨をお伝えしている。

8点目として、寄附金取扱規程について、クラウドファンディングを意識したものであるのか、規程を制定することで何が変わるか、というご質問があった。寄附金取扱規程については、所得税法や法人税法等に規定される公益法人への寄付行為を前提に制定するものであるが、これまで実際に寄附があった場合のルールが定まっていなかったため、先進団体の例を参考にしながら規程を制定したものであること、本規程の制定によって、第1次経営計画に示した財政強化に向けた取り組みの一つとして、積極的に寄附を募っていく環境が整ったと考えていることをお答えしている。また、クラウドファンディングは返礼品を前提とした寄附となるため、今回の規程の範疇には含めていないことも合わせてお答えしている。

9点目として、収支予算書について、賃借料が前年度よりも減少しているのは何が影響しているか、また光熱水料費は増加の要因が想定されるが、例えばLED化工事によって電気量が低減することは考えられるのか、というご質問があった。賃借料については、令和6年度は、ルネこだいら1階入り口のデジタルサイネージを賃借で設置する計画で予算を策定していたが、実際には性能の良い機械をより安価に購入して設置したので、当初の予定内容との差額が生じたものであることをお答えしている。また、光熱水料費については、特に電気料金の大きな値動きがあった場合を想定し、前年度に比べて増額して計画していることをご説明している。

10点目として、大ホールロビーの水銀灯のLED化によって、1年間でどの程度の電気料金の削減効果が期待できるか、とのご質問があった。当該箇所の照明は、催し物の開催時に必要な時間だけ点灯するものであるため、使用料の把握は難しいことをお答えしている。

11点目として、特定費用準備資金は収支予算においてはどこに計上されているか、とのご質問があった。特定費用準備資金については、正味財産期末残高に含まれており、将来、目的のために取り崩した場合には、その額が正味財産期末残高から減少することをお答えしている。

12点目として、収支予算書において、正味財産期末残高として6,200万円が計上されているが、財団ではどの程度の額が適當だと考えているか、とのご質問があった。財団としては、5,000万円程度を目安としており、年間事業費を上回るほどの額になる場合には監督庁から指導される可能性があることをお答えしている。

13点目として、特定費用準備資金は年間予算とは別に管理しているということか、とのご質問があった。こちらについては、お見込みのとおりであることをお答えしている。

その他、特定費用準備資金の積み立て状況、寄附金取扱規程の制定、就業規則の一部改正、育児休業等に関する規程の一部改正、給与に関する規程の一部改正についての5件について報告したが、特にご質問やご意見はなかった。

以上が、前回3月の評議員会の概要及び当財団の対応等である。

報告は以上である。

事務局からの報告後、特に質疑はなかった。

(3) 報告事項 代表理事の職務執行の状況について

関口代表理事から、次のような報告があった。

関口代表理事 代表理事の職務執行状況については、昨年12月9日開催の第2回定時理事会で報告を行い、令和6年度の上半期までの事業実施や、財務状況等についてご報告をしている。従つて今回は令和6年度下半期の事業関係及び財務状況等についての報告となる。

はじめに、小平市民小平文化会館では、下期に予定していた44事業を全て実施した。初開催の「ルネこだいら中学演劇祭」や、昨年度から2回目の開催となったガスミュージアムでの「出前コンサート」など、新たな催しにもチャレンジしながら、「由紀さおり マイ・フェイバリット・ソングス」や、キーウ・クラシック・バレエによる「くるみ割り人形」、毎年恒例となっている「よしもとお笑いライブ」など、幅広いジャンルの催しを実施し、多くの方にお楽しみいただけたよう努めてきた。

また、児童絵画コンクールやフォトコンテストでは様々な年代の方々から、それぞれの視点で捉えた、すばらしい作品を数多くご応募いただき、小平市内の新たな魅力を発見することができた。鑑賞した方からのアンケートも好評であった。

次に、施設管理関連としては、維持・管理の一環として、下半期に23件の修繕を行った。内訳は、空調設備関係6件、電気設備関係5件、衛生設備関係4件、舞台機構関係1件、備品、附属設備関係が7件である。

市が実施した工事は、令和6年度はなかったが、引き続き、施設・設備の状況については常に点検をしながら、市と情報共有を図り、安定した運用に努めているところである。

引き続いて、小平ふるさと村では、「ふるさと村寄席」、「ふるさと村の村まつり」や「冬休み企画 あそびの広場」の開催など、ご来園のみなさまが楽しいひとときを過ごせるよう、努めて

きた。また新たな試みとして、「旧小川家住宅たたき修繕体験会」や、建物をカビや虫などから守るために煙でいぶす「建物燻蒸体験会」を実施した。なお、昨年度強風により一部が破損した旧神山家住宅の茅葺屋根については、本格的な葺き替えに向けて、市と調整を進めている。

また、「もちつき体験会」や「ふるさと村の節分」などの年中行事、「昭和の結婚式の展示」なども継続して開催し、訪れるみなさまに郷土の歴史的文化や地域の振興に興味を持っていただけるような催しを実施してきた。

このような施設の管理・運営業務を通して、当財団事務局に対しては、市の担当課とよく協議し、お客様に楽しんでいただける催し物の企画や、施設の健全な維持管理、お客様の安全・安心の確保という観点から、適切な措置を行っていくよう指示をした。

次に、防火・防災等に係る危機管理の強化であるが、財団職員をはじめ、舞台スタッフなどと自衛消防訓練を行ったほか、お客様にも参加していただく「避難訓練コンサート」を実施し、非常事態における職員の対応力の向上を図った。なお、令和6年度の避難訓練コンサートは、小平警察署のご協力のもと、銃乱射の予告電話を受けたことを想定し、テロ災害に対する総合訓練を行った。

最後に監査であるが、今月19日に、本日ご出席の村上監事及び菱山監事により、令和6年度の決算監査を実施していただき、令和6年度の事業及び経理事務等の執行について、問題なく処理されているとの監査講評をいただいている。

以上が私の直近までの職務執行状況である。

関口代表理事からの報告後、特に質疑はなかった。

(4) 第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和6年度事業報告及び決算について」

関口議長の求めに応じて、首藤事務局長から次のように説明された。

首藤事務局長 それでは、令和6年度の決算に当たり、まず決算監査について報告する。去る5月19日、村上監事及び菱山監事により、令和6年度の事業執行状況及び財務諸表等の監査を行っていただいた。監査の結果については、第1号議案資料1の49ページにあるとおり、令和6年度に係る事業報告は法令及び定款に従い、事業の実施状況等を正しく示しているとともに、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録は、法令等に従い、財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に示しているものと認められた。この結果に基づき、両監事からは「特に指摘事項はなし」との監査講評をいただいている。なお、講評を踏まえ、両監事からいくつか確認事項があったので、主なものを申し上げる。

1つとして、財団の契約事務の基本的な手続きについてご質問があった。契約に際しては、公告による入札ではなく指名業者による競争入札で契約事業者を決定していることをお答えしている。また、指名業者の選定は、長期継続委託契約など契約金額が高額になる場合には、選定委員会を設けて行っていることをご説明している。2つとして、委託費の増加の要因について確認があった。令和6年度と令和5年度の決算を比較して、委託費が約1,500万円増加していることについて、指定管理期間の切り替わるタイミングで建物総合管理、舞台管理、受付案内の3つの長期継続委託契約が更新され、更新前の指定管理期間内に上昇した人件費等が、令和6年度

からの指定管理期間の契約金額の上昇として委託費に表れていることをご説明している。

事務局としては、今後も、両監事のご講評を踏まえ、公益財団法人として適切な事業と予算の執行や業務改善に努めていく。

以上が、決算監査の報告である。

引き続き資料に沿って、令和6年度の事業報告、並びに財務諸表等について、担当から説明する。

脇本事業課長 事業報告として、令和6年度の自主事業と施設の運営状況をご説明する。令和6年度は、令和4年度末に策定した第1次経営計画の2年目であるとともに、小平市民文化会館、及び小平ふるさと村の5年間の指定管理者の指定期間の初年度となる。当財団は、公益財団法人としての責務を全うし、理念である定款に規定する目的を達成するため、第1次経営計画に掲げる運営方針に基づき、地域における一層の文化振興を図るべく事業の充実を図るとともに、市民が利用しやすい施設を目指し、施設の管理・運営を行ってきた。

資料1、令和6年度事業報告 財務諸表等をご覧いただきたい。今回の決算資料から施設ごとの状況を分かりやすくするため、小平市民文化会館と、小平ふるさと村に分けて報告をまとめている。また、従来、自主事業としてカウントしていなかった避難訓練コンサートや、ピアノ弾き比べ体験会など、市から受託する施設の管理運営に関する事業を一定の事業数や参加者が発生していることから、自主事業の一部としてまとめている。

はじめに、小平市民文化会館である。資料1、令和6年度事業報告の5ページをご覧いただきたい。令和6年度に行った個別事業についてご説明申し上げる。5ページから8ページまでの鑑賞計事業は、27事業を実施し、来場者数は21,873人、9ページから11ページまでの啓発系事業は、14事業を実施し、来場者数は8,085人、12ページから14ページまでの育成系事業は、5事業を実施し、来場者数は6,839人、15ページから16ページまでの支援系事業は、5事業を実施し、来場者数は2,852人、17ページから18ページまでの地域の振興に関する事業は、6事業を実施し、来場者数は3,521人、19ページの小平市から受託する文化芸術に関する事業は、1事業を実施し、来場者数は1,210人、20ページの小平市から受託する施設の管理運営に関する事業は、6事業を実施し、来場者数は496人、となっている。21ページ上段に掲げたとおり、合計で64事業を実施し、延べ人数は、44,876人で、令和5年度と比較して、事業数の増減はなく、人数は1,648人の減であった。減となつた主な要因としては、前年度に開館30周年事業として、ディズニーオンクラシック、オーケストラで聴くジブリ音楽、小曾根真 No Name Horses、郷ひろみコンサートといった、祝祭感あふれる華やかな事業のほか、NHK公開番組収録「東京落語会」を従来より追加して行ったことにより、比較して減少したものと捉えている。

次に、資料1の22ページをご覧いただきたい。施設の管理運営に関する事業についてご説明申し上げる。施設の利用状況についてであるが、大ホールの使用率は88.3%で、令和5年度と比較して1.5ポイントの増、中ホールの使用率は84.6%で、令和5年度と比較して4.8ポイントの増、レセプションホールの使用率は83.7%で、令和5年度と比較して7.3ポイントの増、展示室の使用率は53.9%で、令和5年度と比較して、使用率は1.9ポイントの減、であった。ホール以外の施設では、練習室1、2、3を含めたその他施設全体の使用率は、

84. 1%で、令和5年度と比較して0.2ポイントの減であった。利用者数は、すべての施設合計287,186人で、令和5年度と比較して57,932人の増であった。使用率及び利用者数が増となった主な要因として、使用率については、当館が8月に東京都高等学校吹奏楽コンクール、12月に東京都高等学校アンサンブルコンテスト、1月には東京都中学生アンサンブルコンテストの会場として使用されたことから、例年に比べ、コンクールやコンテストへ向けた練習としてのホールの利用が増えたこと、また、利用者数については、8月の東京都高等学校吹奏楽コンクールにおいて、一定の期間に集中して、延べ約34,000人が来場したことによるものと捉えている。

次に、資料1の23ページをご覧いただきたい。主な修繕実績についてご説明申し上げる。空調設備では、チラーR-1a圧縮機交換修繕、電気設備では、第一受変電設備コンデンサー盤交換修繕、24ページの衛生設備では、雑用水揚水ポンプチャッキ弁交換修繕、舞台機構では、中ホール緞帳落下防止金具取付修繕、その他、備品、附属設備等では、練習室前デジタルサイネージシステム設置等修繕などを行い、施設の適切な維持・管理に努めた。

次に、資料4、令和6年度小平市予算による、設備工事、備品購入、賃貸借をご覧いただきたい。令和6年度は小平市の予算による小平市民文化会館に関する設備工事はなかった。また、小平市民文化会館に関する備品購入は、小平市民文化会館1階事務室空調機などがあった。

次に25ページをご覧いただきたい。ルネこだいら友の会の会員数の推移をご説明する。令和6年度は、入会者370人、退会者547人、年度末時点における会員数は、2,819人で、令和5年度末時点における会員数と比較して、177人の減であった。減となった主な要因としては、令和5年度は、当館開館30周年記念事業による、公演を数多くラインナップしたことにより、友の会会員の主な特典の、チケットの優先販売、割引販売を利用して購入したいとお客様にお考えいただけけるような、主催・共催公演を開催できたが、令和6年度については、比較して減少したものと考えている。

以上が小平市民文化会館の、令和6年度の、自主事業と施設の運営状況である。

次に、小平ふるさと村の、令和6年度に行った個別事業についてご説明する。資料1、令和6年度事業報告の26ページをご覧いただきたい。郷土の歴史的文化の継承事業は、26ページから27ページまでの参加事業は、18事業を実施し、来場者数は2,106人、28ページの展示事業は、14事業を実施し、来場者数は、40,104人、29ページの、通年で実施をしている、小学校団体見学受入は、1事業として捉え、来場者数は1,242人、地域の振興に関する事業は、29ページから30ページまでの参加事業は13事業を実施し、来場者数は8,527人、30ページの、通年で実施をしている観光案内は、1事業として捉え、31ページ上段に掲げているとおり、合計で、47事業を実施し、展示事業と観光案内を除いた延べ人数は、昨年度並みの11,875人であった。

次に、資料1の32ページをご覧いただきたい。施設の管理運営に関する事業についてご説明する。施設の利用状況についてであるが、令和6年度の来場者数は、73,436人で、令和5年度と比較して、11,800人の増であった。増となった主な要因としては、令和6年度はコロナ禍からの完全な脱却による年間を通して小平グリーンロードを往来する方の増や、認知度の向上が小平ふるさと村の来場者数の底上げに繋がったことによる増と捉えている。

次に、資料1の33ページをご覧いただきたい。主な修繕実績をご説明する。設備修繕として、

来客カウンター交換修繕、建物修繕として、旧小川家住宅玄関等犬走り三和土撤去保管修繕などをを行い、施設の適切な維持・管理に努めた。

なお、資料4にあるとおり、令和6年度の小平市の予算による、小平ふるさと村に関する設備工事、備品購入や賃貸借はなかった。以上が小平ふるさと村の、令和6年度の、自主事業と施設の運営状況である。

事業報告の説明は以上である。

首藤事務局長 続いて、令和6年度の役員等の状況と財務諸表等をご説明する。初めに、34ページ、「2 役員等に関する事項」をご覧いただきたい。理事・監事の現在の任期については、令和5年6月23日から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとなっている。評議員の現在の任期については、令和5年6月23日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとなっている。なお、資料の名簿は3月31日までの内容であり、冒頭にご報告したとおり、理事、評議員の辞任と就任に伴い、理事については、小平市地域振興部長の余語聰氏から後任の後藤仁氏に代わっている。また、評議員についても、市議会議員の山田大輔氏から川里富美氏に、小平市副市長の伊藤俊哉氏から有川知樹氏に代わっている。

次に、35ページの「3 役員会等に関する事項」であるが、令和6年度の理事会の開催状況は、記載のとおり定時理事会を3回開催した。また、評議員会は4回開催し、うち1回は書面による臨時評議員会となっている。議事事項については、記載のとおり、それぞれ承認や決議をいただいている。

次の「4 事業報告の附属明細書」であるが、ただ今、ご説明した事業報告の内容以外に「事業報告内容を補足する重要な事項」に該当する事項はないことから、その旨を記載している。

続いて令和6年度決算状況についてご説明する。まず、39ページの令和7年3月31日現在の貸借対照表である。ローマ数字でIの資産の部は、流動資産と固定資産を合わせた資産合計は、6億5,729万9,057円となっている。その下のIIの負債の部であるが、流動負債のみで、その合計は、9,466万2,761円となっている。IIIの正味財産の部の指定正味財産は、5億円で変更ない。一般正味財産は、6,263万6,296円で、うち特定資産への充当額は、5,946万2,320円となっている。下から2段目の正味財産合計は、5億6,263万6,296円である。また、最下段の負債及び正味財産の合計は、6億5,729万9,057円で、中段の資産合計と一致するところである。

次に、40ページの貸借対照表内訳表であるが、これは公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の会計区分ごとの内訳をお示ししたもので、表右下段の負債及び正味財産の合計欄は、先ほどご説明した貸借対照表の金額と一致している。

次に、正味財産増減計算書であるが、先に、43ページ、44ページの正味財産増減計算書内訳表からご説明する。

次に、正味財産増減計算書であるが、先に、43ページ、44ページの正味財産増減計算書内訳表からご説明する。43ページ上段、ローマ数字Iの一般正味財産増減の部、1経常増減の部、(1)経常収益からご説明する。主なものとして、公益目的事業会計・公1「文化芸術及び地域の振興に係る事業」では、③の事業収益として、チケット売上による自主事業収入や市からの指定

管理料収入である施設管理収入がある。施設管理収入は、主に財団職員の人事費、市民文化会館等の清掃・警備・受付事務等や、市民文化会館の舞台設備の操作業務委託等の施設の管理運営に要する経費である。④の受取補助金等の受取民間助成金は、東京都歴史文化財団からのフレッシュ名曲コンサートの受取助成金等、また、⑦の雑収入はグッズ売上や自動販売機の販売手数料等の雑収入等によるもので、経常収益の合計は、4億9, 534万8, 715円である。

次に、収益事業等会計の「受託チケット等の販売」による収益は、共催事業のチケット販売手数料等によるもので、206万3, 738円である。また、他1は指定管理業務の一部である「市民文化会館の公益目的外貸出」であり、市からの施設管理収入のみで9, 268万3, 792円である。これらの収益事業等会計の合計額は9, 474万7, 530円となっている。法人の運営に係る法人会計は、5年もの地方債等の運用による収益、小平市補助金等で合計337万5, 000円となり、経常収益の合計額は、5億9, 347万1, 245円である。

次に、中段の(2)経常費用①事業費であるが、公益目的事業会計の合計は、4億9, 603万6, 077円となっている。主なものとして、給料手当は、財団職員の給料手当の支給費用、福利厚生費は、財団職員の社会保険料等の事業主負担に要する費用、修繕費は施設の修繕費用、印刷製本費は情報紙やチラシ・ポスターの印刷費等、広告宣伝費は新聞広告の掲載料等、光熱水料費は電気・ガス・水道の使用料、賃借料は自主事業管理システム等の使用料やパソコン等の事務機器などの賃借料、手数料は振込手数料や音楽著作権料等、支払助成金は小平市文化協会への補助金、委託費は会館等の清掃・警備・受付業務等や会館の舞台設備の操作業務等の委託料となっている。

次に、収益事業等会計の「収1」の事業費計は、共催公演チケット、受託チケットの販売等に係る実費相当分として、70万6, 653円である。また、他1の事業費計は、施設の公益目的外貸出等に係る実費相当分として、9, 268万3, 792円である。したがって、収益事業等会計全体の事業費計は、9, 339万445円となる。

なお、令和6年度の市返還金支出は、公益目的事業会計に220万円を計上している。主な要因としては、新たに導入を予定していた会計システムを令和7年度から導入したことによる当該費用の不用額である。これにより、法人会計を含めた会計の事業費の合計額は、5億8, 942万6, 522円である。

次に、43ページ下段から44ページ上段の②管理費であるが、法人会計のみの費用で、合計で374万9, 398円である。その下の段の経常費用計であるが、右端の、法人会計を含めた全会計の合計は、5億9, 317万5, 920円である。

これらの状況から当期経常増減額は、公益目的事業会計はマイナス68万7, 362円、収益事業等会計はプラス135万7, 085円、法人会計はマイナス37万4, 398円となり、全会計合計は、29万5, 325円となっている。

やや下の他会計振替額である、他会計振替前の当期一般正味財産増減額の収益事業等会計は、135万7, 085円のプラスとなり、管理費相当額を除いた収益事業等会計の当期経常増減額の50%にあたる67万6, 295円以上の額を公益目的事業会計に振り替えることとなる。

また、公益目的事業会計の当期経常増減額がマイナス68万7, 362円となり、先ほどご説明した、収益事業等会計から振り替えるべき額よりも大きくマイナスとなっていることから、公益目的事業会計の赤字額と同額の68万7, 362円を公益目的事業会計に、収益事業等会計か

ら管理費相当額4,495円を除いた残額66万5,228円を法人会計にそれぞれ振り替えるものである。

これにより、当期一般正味財産増減額は、公益目的事業会計は、0円、収益事業等会計は、プラス4,495円、法人会計は、プラス29万830円となり、全会計合計では、プラス29万5,325円で、当期経常増減額と変わりはない。その結果、一般正味財産期末残高は、公益目的事業会計は、6,158万3,320円、収益事業等会計は11万8,658円、法人会計は93万4,318円である。

一番下のⅢの今期の正味財産期末残高であるが、法人会計を除き、今ご説明した一般正味財産期末残高と同額であり、法人会計は指定正味財産5億円を加えて、5億93万4,318円で、右端の合計額は5億6,263万6,296円となっている。

次に、41ページの正味財産増減計算書にお戻りいただきたい。これは、今、ご説明した内訳表の右端の合計欄のみを総括的に計上したものである。

次に、45ページからの財務諸表に対する注記であるが、財務諸表の補足説明資料である。46ページには「5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高」を示している。下段の「8 引当金の明細」は、賞与引当金の当期の増減を示している。

次に、47ページの附属明細書であるが、「1 基本財産及び特定資産の明細」、「2 引当金の明細」を記載することとなっているが、先ほどの財務諸表に対する注記に記載したため、省略している。

次に、48ページの令和7年3月31日現在の財産目録であるが、前段でご説明した、貸借対照表の明細書として、資産と負債のそれぞれについて詳細に記したものである。

続いて、令和5年度からスタートしている、第1次経営計画に掲げた経営目標の達成状況についてご説明する。資料2、「第1次経営計画 経営目標と実績値」という表題のA4横向きの資料をご覧いただきたい。

表の左から3列目に令和6年度末の実績値を項目ごとに示しているが、非常に良好となっている。左から2列目、基準値としている令和4年度末の数値との比較ではすべての項目で100%以上の達成率となり、また、一番右の列の令和9年度末の目標値と比較しても、ルネコだいらの施設利用率は98%となっているが、それ以外の項目は目標値を超えていている。

令和6年度の実績値の中で、特にルネコだいらの来場者数の増加が顕著だが、これは令和6年8月に行われた東京都高等学校吹奏楽コンクールで、集中的に多くの来場者があったことが要因の一つであると考えている。

小平ふるさと村の来場者数の増加については、先ほどの事業報告にもあったとおり、財団が行う事業への来場者数は昨年度並みであるにもかかわらず、施設全体としては来場者が1万人以上増加していることから、コロナ禍から脱却し、小平グリーンロードの往来が増えたことや、小平ふるさと村という施設自体の知名度が向上したことによるものと捉えている。

ルネコだいらの施設利用率は100%に達してはいないが、令和6年度末から会議室のリニューアル等の改善を図っており、昨年度から引き続き増加しているので、徐々にではあるが一定の成果が表れているものと捉えている。今後も目標値を目指し、施設の管理運営に努めていく。

説明については、以上である。

質疑はなく、関口議長が議案の可否を諮ったところ、全員異議なく本案は原案どおり可決された。

(5) 第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団評議員選定委員の選任について」

関口議長の求めに応じて、首藤事務局長から次のような説明があった。

首藤事務局長 当財団の評議員の選任は、定款第11条第1項の規定により、評議員選定委員会において行うこととなっており、評議員選定委員会は、同条第2項の規定により、評議員1名、監事1名、事務局員1名、外部委員2名の合計5名で構成することとなっている。第2号議案は、理事会で選任する外部委員の評議員選定委員会の委員の選定について、理事会にご提案するとともに、評議員、監事、事務局員から選定する委員についても、ご承認を願うものである。

第2号議案資料「公益財団法人小平市文化振興財団評議員選定委員名簿（案）」をご覧いただきたい。評議員からは磯崎評議員、監事からは村上監事、事務局員からは首藤事務局長兼総務課長を選定する。次に外部委員であるが、井上清明氏は、長年に渡り会計事務所で勤務されるなど、専門的、公平的な立場から評議員の選任にあたっていただける方である。

次に、和泉徹彦氏は、嘉悦大学経営経済学部教授であられ、豊富な学識経験と深い識見をお持ちである。

ご両名とも、評議員選定委員会運営規程第3条第2項に規定にされている当財団又は関連団体の業務を執行する者又は使用人、過去にそのようであった者、またその配偶者及び親族等に該当しないことから、評議員選定委員に適任の方であると考え提案する。

なお、任期は、令和7年6月25日から1年以内に終了する事業年度に関する定時評議員会の終結の時まで、つまり令和8年6月下旬ごろまでとなる。

以上である。

質疑はなく、関口議長が議案の可否を諮ったところ、全員異議なく本案は原案どおり可決された。

(6) 第3号議案「公益財団法人小平市文化振興財団評議員候補者の推薦について」

関口議長の求めに応じて、首藤事務局長から次のような説明があった。

首藤事務局長 評議員候補者の推薦についてご説明する。第3号議案資料「公益財団法人小平市文化振興財団評議員候補者推薦名簿（案）」をご覧いただきたい。このたび、理事会からご推薦をいただきたい候補者は2名である。

まず、有川知樹氏についてである。平成29年6月よりご就任いただいていた伊藤俊哉評議員が、本年4月30日付で小平市副市長を退任され、それに伴い当財団の評議員を辞任された。当財団では、市長を補佐し小平市を統括するお立場から、小平市の文化行政に即したご意見を賜るために、副市長に評議員としてご就任いただいており、後任の副市長である有川氏が当財団評議員に就任することがふさわしいと考えている。

次に、令和5年6月より、当財団の評議員にご就任いただいている山田大輔評議員について、今後、小平市議会での人事の変更に伴い、評議員を辞任される可能性がある。当財団評議員は、市民の立場を踏まえたご意見やご判断をいただくため、小平市議会議員からお1人、ご就任をい

ただいており、現在、小平市議会事務局を通じて、変更があった場合の後任となる議員のご推薦を依頼中である。については、山田評議員が当財団の評議員を辞任される場合に、推薦された後任の市議会議員の方を当財団の評議員へご推薦させていただきたいと考えている。今のところ、市議会の情報では、6月3日から開会する市議会定例会に合わせて人事が固まると伺っており、後任の市議会議員の方のお名前については、後日、事務局より、当財団の役員等名簿において、皆様にお知らせする。評議員候補者は、定款第11条第4項の規定により、評議員選定委員会に、理事会又は評議員会が推薦できることとなっていることから、今回の理事会において、その推薦の決議をいただくものである。なお、任期は前任の評議員の任期を引き継ぎ、選任された日から令和8年度に関する定時評議員会の終結の時まで、つまり令和7年6月25日から令和9年6月下旬頃までとなる予定である。

以上である。

質疑はなく、関口議長が議案の可否を諮ったところ、全員異議なく本案は原案どおり可決された。

(7) 第4号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和7年度第1回評議員会（定時）の招集について」

関口議長の求めに応じて、首藤事務局長から次のような説明があった。

首藤事務局長 本案は、評議員会の招集について、定款第17条第1項の規定により評議員会は理事会の決議に基づき、代表理事が招集することとなっていることから、その招集の承認決議を得るものである。

案件としては、定款第8条第2項において、先ほどご審議いただいた議事日程第2の第1号議案については、理事会の承認を受けた後に評議員会に対して事業報告の内容を報告するとともに書類の承認を受けなければならないと規定されている。については、来月25日(水)午後2時より、当館において定時の第1回評議員会を開催し、ご審議をお願いするものである。

以上である。

質疑はなく、関口議長が議案の可否を諮ったところ、全員異議なく本案は原案どおり可決された。

(8) その他

首藤事務局長から、次の内容について連絡があった。

来月25日に開催予定の評議員会において皆様が役員として選任されると、新たな2年間の任期が始まる事となるが、速やかに代表理事を選定する必要がある。そこで、対面での臨時理事会にお集まりいただくのではなく、2年前と同様に、法令や定款に基づく書面による決議の省略により、代表理事を選定いたしたいと考えている。後日、事務局よりその旨の書面をお送りするので、円滑な運営に向けて、ご協力のほどお願いする。また、例年12月頃に第2回目の理事会を開催するが、今後の理事会の予定については、評議員会において正式に選任が決まったら、事務局より改めて皆様のご都合をお伺いするので、その際はご協力のほど、よろしくお願ひする。

他に質問や意見はなく、午前11時10分、関口議長が閉会を宣言し会議は終了した。

議事録の作成に係る職務を行った者の氏名：総務課総務担当係長 新井伸次郎

以上この議事録が正確であることを証するとともに、議論内容を確認したことについて議長及び
議事録署名人は次のとおり署名捺印する。

令和 年 月 日

代表理事（議長）

印

議事録署名監事

印

議事録署名監事

印